**「大阪府教育振興基本計画における後期事業計画」（2018（平成30）年度～2022年度）の概要**

資料２

**策定の趣旨**

**具体的取組（主なもの）**

**課題・方向性**

|  |  |
| --- | --- |
| **基本方針１　市町村とともに小・中学校の教育力を充実します**・小・中学校のさらなる学力向上・学習指導要領の改訂（小学校における英語の教科化、外国語活動） | ➢小・中学校を対象とした学力向上に向けた支援　➢支援人材との連携や生徒指導上の課題への対応等による、小・中学生の「学びに向かう力」の育成　　➢小学校段階から英語教育を推進し、グローバル人材を育成  |
| **基本方針２　公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます**・公私の切磋琢磨、連携による教育力向上・社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実・府立高校の不登校生徒数の減少・中退率の改善 | ➢私立高校等の授業料無償化制度の継続➢文理学科拡充によるグローバルリーダーズハイスクールの取組みや、ネイティブ英語教員の活用など英語教育の充実 ➢専門人材の活用により課題を抱える生徒を支援 |
| **基本方針３　障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します**・府内全域の知的障がい支援学校在籍者数の増加・高校における通級による指導の制度化への対応・支援教育に携わる教員の専門性及び資質の向上 | ➢将来推計を踏まえた教育環境の充実 ➢府立高校に通級指導教室を設置 ➢支援学校におけるセンター的機能の発揮、免許率向上に向けた支援 |
| **基本方針４　子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます**・子どもの豊かでたくましい人間性の育成・暴力行為や不登校など、生徒指導上の課題への対応 | ➢子どもの発達段階に応じた読書環境の充実、道徳教育の推進➢小・中学校での組織的な生徒指導体制の強化、専門人材の活用による課題を抱える高校生の支援  |
| **基本方針５　子どもたちの健やかな体をはぐくみます**・子どものさらなる体力向上・生活習慣の定着を通した子どもの健康づくり | ➢オリンピアン・パラリンピアン等の活用による運動意欲の向上　➢食に関する指導や保健活動の充実による健康づくり |
| **基本方針６　教員の力とやる気を高めます**・教員の資質能力の向上 | 　➢学習指導要領の改訂を踏まえた授業改善への支援➢教員養成を担う大学等との協議を踏まえた「学び続ける教員」の育成  |
| **基本方針７　学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます**・開かれた学校づくりの推進・教員の長時間勤務の解消 | 　➢学校運営協議会の設置による学校運営の改善➢教職員の働き方改革の推進  |
| **基本方針８　安全で安心な学びの場をつくります**・子どもの安全・安心の確保 | ➢トイレ改修など府立学校の老朽化対策➢「大規模災害時初期対応マニュアル」の活用による危機管理体制の充実 |
| **基本方針９　地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します**・学校と地域の連携・協働に向けた対応・幼児教育の質のさらなる向上 | ➢地域と学校の「連携・協働」の促進と家庭教育支援の充実➢幼児教育センターにおける幼児教育アドバイザーの育成　 |
| **基本方針10　私立学校の振興を図ります**・自由な学校選択機会の保障・生徒のニーズや産業界等が求める人材に沿った教育の実践 | ➢私立高校等の授業料無償化制度の継続➢専修学校と企業との連携強化による職業教育の推進　 |

**１．大阪府教育振興基本計画**

○知事が教育委員会と協議の上、案を作成し、議会の議決を経て策定。（大阪府教育行政基本条例）

○計画期間：2013（平成25）年度～2022年度

⇒目標の実現に向け、「10の基本方針」のもと、「50の重点取組」を推進。

**２．事業計画**

○基本計画に掲げる目標の実現に向け、取り組むべき具体的な施策や事業を取りまとめたもの。

○計画期間

（前期）2013（平成25）年度～2017（平成29）年度

（後期）2018（平成30）年度～2022年度

＜後期事業計画＞

○「前期事業計画」の取組みの点検評価を行った「大阪府教育行政評価審議会」において、後期事業計画への意見を聴取。

○学習指導要領の改訂、教職員の働き方改革、子どもの貧困等の新たな教育課題や先日閣議決定のあった国の「第３期教育振興基本計画」の方向性を踏まえつつ、具体的な取組み、事業目標を取りまとめたもの。

○実施にあたっては、「10の基本方針」ごとに設定した「実現をめざす主な指標を踏まえつつ、「50の重点取組」について設定した事業目標に基づき、進行管理を行う。